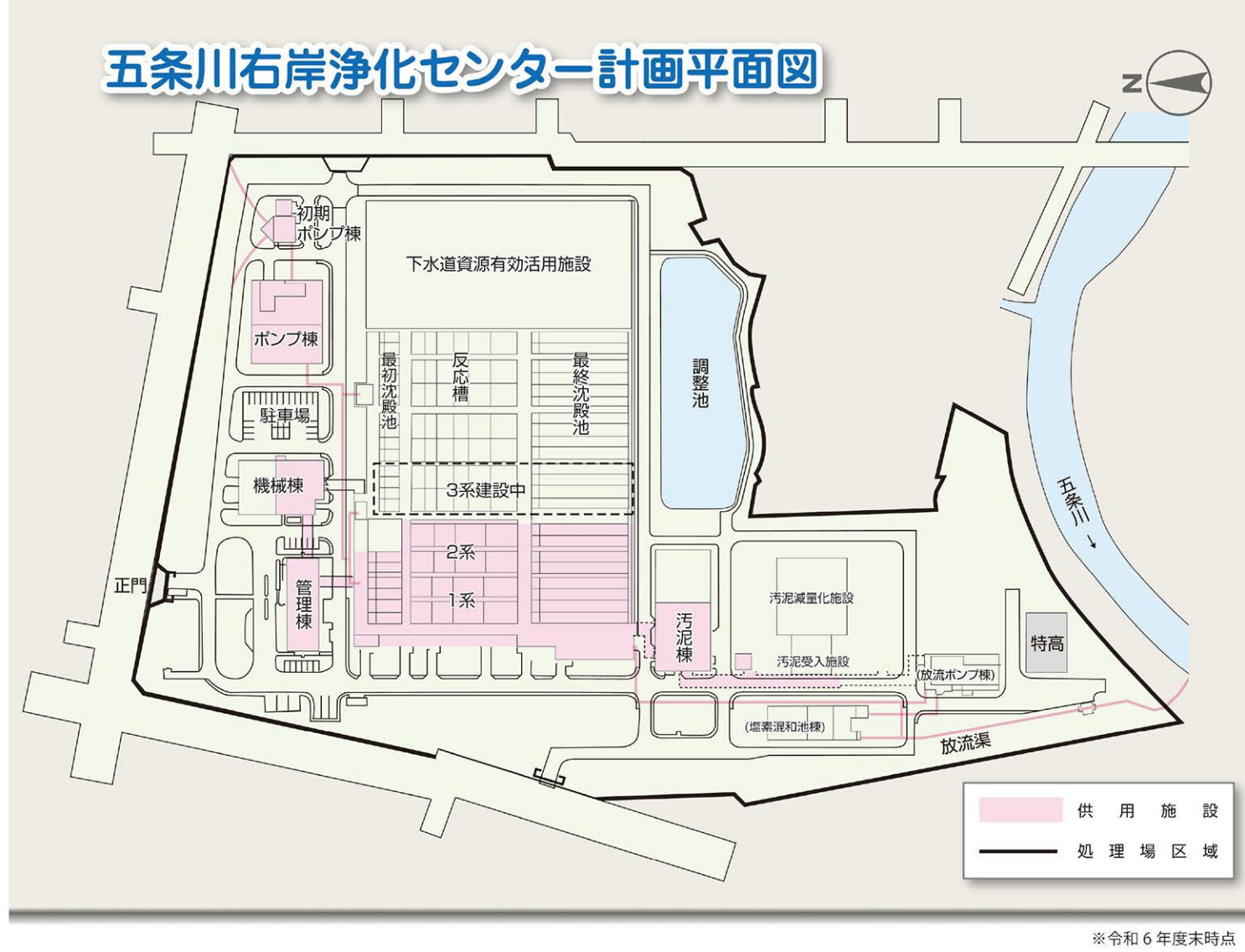
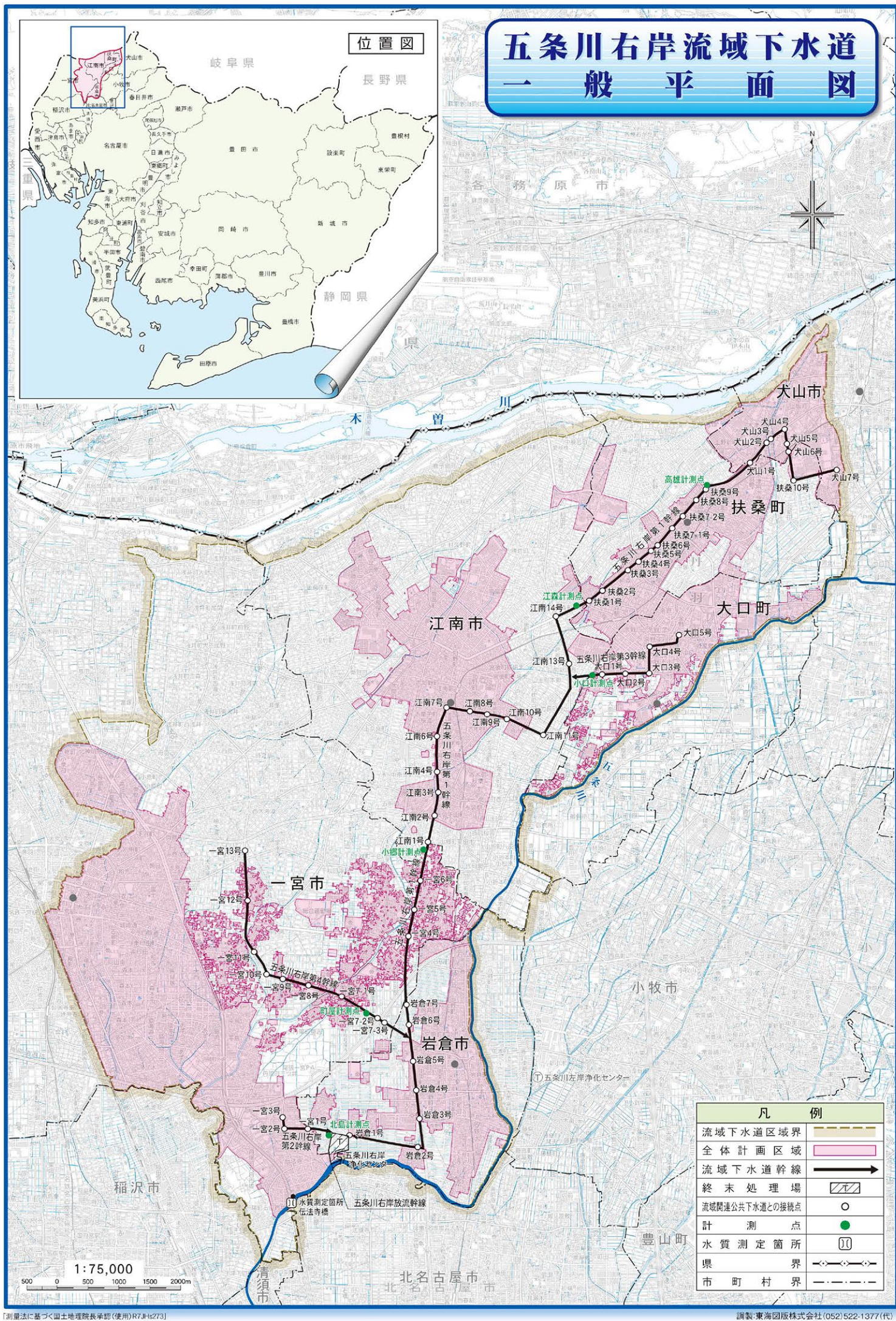




下水道の正しい使い方

正しく使おう！

- 残り物を直接流さない!!
- 洗剤は入れすぎない!! 除菌液を使いすぎない!!
- 油を流さない!!
- とけない紙を流さない!! 毒物・薬品などを流さない!!

愛知県一宮建設事務所 都市施設整備課

〒491-0053
一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4
TEL (0586) 72-1411 (代表)
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ichinomiya-kensetsu/>

五条川右岸浄化センター

(公財) 愛知水と緑の公社 下水道部 尾張西部事業所

〒482-0017
岩倉市北島町権現山7-1
TEL (0587) 66-8651 (代表)
https://aichi-mizutomidori.or.jp/hp_gesui/purification/gojo_right/

2025年9月 作成

五条川右岸流域下水道

岩倉市 五条川のさくら

ウガンダー

愛知県 (公財) 愛知水と緑の公社

下水道の役割

下水道は私たちの生活や生産活動に伴って生じる汚水を、すみやかに排除し「生活環境を改善」とともに、適切に処理したのち、海や川に放流し「公共用水域の水質を保全」する最も基本的な施設です。

また、雨水をすみやかに排除し都市を浸水から守る「浸水の防除」という重要な役割も担っています。

五条川右岸流域下水道

良好な生活環境の確保や、川や海の水質保全を図るため、五条川右岸流域下水道は、一宮市・犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町の4市2町を対象として、平成4年12月に、本県で8番目の流域下水道として都市計画決定されました。

その後、平成5年度に事業着手し、平成13年4月には一宮市と岩倉市の一部を、平成14年8月には江南市の一部を、平成18年4月には大口町の一部を、平成19年4月には扶桑町の一部を、平成20年3月には犬山市の一部をそれぞれ供用開始しました。

引き続き、計画区域の早期供用を目指して、関係市町とともに事業を進めて参ります。

■下水道の普及に伴い河川の水質が向上しています。

年度	BOD (mg/L)	下水道普及率 (%)
H10	5.8	10
H11	4.2	12
H12	3.5	15
H13	4.5	18
H14	4.8	20
H15	3.8	22
H16	3.5	25
H17	3.8	28
H18	3.5	30
H19	3.2	32
H20	2.8	35
H21	2.5	38
H22	2.2	40
H23	2.0	42
H24	1.8	45
H25	1.5	48
H26	1.2	50
H27	1.0	52
H28	0.8	54
H29	0.6	55
R1	0.5	56
R2	0.4	57
R3	0.3	58
R4	0.2	59
R5	0.1	60
R6	0.1	61

下水道の普及に伴い河川の水質が向上しています。